

若者就労者支援直接支払給付金事業

枕崎市では、令和8年度の新規事業として、若者就労者支援直接支払給付金事業を始めます。

枕崎市内に住所を有し、事業所等に期間の定めのない雇用契約により従事する若者（満40歳未満）で、就業からの期間が5年以内の方に対し、直接給付金を給付することで、比較的収入の少ない期間の生活の安定に寄与し、若者が生涯に渡って人生設計ができる街づくりを目指しています。

また、同じく枕崎市内に住所を有し、同一の事業所等に期間の定めのない雇用契約により就業してから10年目の方に、特別給付金を給付します。

○ 令和8年度の給付対象者・給付金額

【一般給付】

令和8年度の対象者は、**昭和62年4月2日以降に生まれた方**で、金額は、就業開始の時期に応じて次のとおりです。（※ 公務員は、対象外となります）

就業開始時期	給付金額	備考
令和8年4月1日～	240,000円	※就業月により変動します
令和7年4月1日～令和8年3月31日	204,000円	
令和6年4月1日～令和7年3月31日	168,000円	
令和5年4月1日～令和6年3月31日	132,000円	
令和4年4月1日～令和5年3月31日	96,000円	

※ 給付は、給付金額相当のデジタル商品券で行います。

※ 市外の事業所等にお勤めの方への給付金額は、上記の2分の1となります。

【特別給付】

令和8年度の対象者は、**昭和62年4月2日以降に生まれた方**で、金額、就業開始の時期は、次のとおりです。（※ 公務員は、対象外となります）

就業開始時期	給付金額
平成29年4月1日～平成30年3月31日	200,000円

※ 給付は、給付金額相当のデジタル商品券で行います。

※ 市外の事業所等にお勤めの方への給付金額は、上記の2分の1となります。

○ 令和8年度の申請受付と給付時期（予定）

- | | | |
|----------|------|----------------|
| (1) 一般給付 | 申請受付 | 令和8年9月～10月 |
| | 初回給付 | 令和9年1月 |
| (2) 特別給付 | 申請受付 | 令和8年12月～令和9年1月 |
| | 給付 | 令和9年3月 |

現在、制度開始に向けて準備中です。詳細については、順次、広報紙や市ホームページ等で発信していきます。